■「コミュニティ関連施策の見直し」に係る主なスケジュール

区　分	これまでの経過（実施状況）	平成 19 年度		平成 20 年度				平成 21 年度
		10 ～ 12月	1 ～ 3月	4 ～ 6月	7 ～ 9月	10 ～ 12月	1 ～ 3月	
「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」☆ ・平成18年度に開始した検討の一環として、市が、18年10月に設置した。 ・平成19年10月、市長に第1次提言を行った。 ・平成19年12月より、第2次提言に向けた検討を行っている。	【福岡市ｺﾐｭﾆﾃｨ関連施策のあり方検討会（☆）】 第1回　18年10月2日 第2回　18年10月27日 第3回　19年3月16日 第4回　19年5月29日 第5回　19年7月5日 第6回　19年8月6日 第7回　19年9月6日 （第1次提言　10月4日） 第8回　19年12月4日 第9回　20年3月13日 第10回　20年5月29日 第11回　20年7月17日 第12回　20年8月5日 第13回　20年9月9日	第1次提言（10月4日） ○第2次提言に向けて検討 ・［検討項目1］コミュニティと行政の共働のあり方 ・［検討項目3］コミュニティ活動の環境づくり ※［検討項目2］コミュニティへの財政的支援のあり方（第1次提言で検討）以外を重点的に検討 ○「『活力あるまちづくり支援事業補助金』以外の補助金等」から毎回1～2事業を取り上げ、方向を検討 ☆ 第8回（12月4日） ・検討項目3について意見交換 ・「活力」以外の補助金等について検討	☆ 第9回（3月13日） ・検討項目1、3について意見交換し、方策を検討 ・「活力」以外の補助金等について検討	☆ 第10回（5月29日） ・検討項目1、3について方策を検討	☆ 第11回（7月17日） ・第2次提言の構成・骨子案を検討	☆ 第12回（8月5日） ・第2次提言の骨子案、提言案を検討 ☆ 第13回（9月9日） ・第2次提言の内容を検討	第2次提言（10月上旬） 市が中心となって、進行管理を行う機関を設置		
コミュニティ **（自治協議会会長会等）**		各区の自治協議会会長会等において見直し案を説明し、意見を聴取 素案　適宜、案に意見を反映　意見	各区の自治協議会会長会等において、20年度以降の施策（案）を説明			各区の自治協議会会長会等において、取り組みの方向を説明し、意見を聴取 素案　適宜、案に意見を反映　意見		
福岡市 **「福岡市コミュニティ関連施策庁内検討会」★ほか** ・平成15年度末で町世話人制度を廃止。16年度から新たなｺﾐｭﾆﾃｨ施策を開始した。 － 自治協議会制度を創設 －「活力あるまちづくり支援事業補助金」を創設 － 区役所に「ｺﾐｭﾆﾃｨの総合窓口」として地域支援部を創設 － 地域支援部に校区担当職員を配置 － 公民館を区役所へ移管し、ｺﾐｭﾆﾃｨ支援の体制を強化 ・これらの施策は、4年間で検証し、必要な見直しを行うこととしていたため、平成18年度に検討を開始した。	【アンケート】 平成18年7～8月に、以下を対象に実施 ・自治協議会等会長 147人 ・自治会・町内会長 2,245人 【福岡市ｺﾐｭﾆﾃｨ関連施策庁内検討会（★）】 平成19年度 第1回　19年7月17日 第2回　19年8月29日 第3回　19年11月21日 平成20年度 第1回　20年5月1日 第2回　20年6月4日 第3回　20年7月4日	第1次提言に基づき、具体的な施策を検討・決定（平成20年度予算に反映） 「あり方検討会」での議論と連動して、庁内（「庁内検討会」等）において改善策を検討 ★ 平成19年度第3回（11月21日） ・検討項目1について検討 ・「活力」以外の補助金等について検討	見直し後の施策を実施 ★ 平成20年度第1回（5月1日） ・検討項目1について検討	★ 第2回（6月4日） ・検討項目1、3について検討	★ 第3回（7月4日） ・検討項目1、3について検討	★ 第4回（9月下旬） ・「あり方検討会」の検討状況を報告	第2次提言に基づき、取り組みの方向を検討・決定（必要に応じ、平成21年度予算に反映） 状況に応じて適宜開催	協議が整ったものから順次実施